

令和6年度

職業訓練サービス ガイドライン研修



研修のご案内

eラーニングを実施します!

「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」について

民間教育訓練機関が提供する職業訓練サービスと民間教育訓練機関のマネジメントの質の向上を目的とした民間教育訓練機関のためのガイドラインです。

このガイドラインは、民間教育訓練機関が提供する自発的な職業訓練サービスのほか、民間教育訓練機関が委託訓練、求職者支援制度における認定訓練及び教育訓練給付制度における指定講座により実施する**職業訓練サービスの質の確保・向上**を目的としています。

職業訓練サービスガイドライン研修とは

民間教育訓練機関が「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン（平成23年厚生労働省策定）」に沿って、職業訓練サービスの質の確保・向上に取り組めるよう、同ガイドラインの体系的な理解、知識習得を目的に、訓練運営責任者や講師の方などを対象に実施する研修です。

**受講申込
受付中**受講料
6,000円
(税込)

**求職者支援訓練の認定及び委託訓練の受託には、
本研修の有効な受講証明書を有する方の在籍が必須となっています。**

なお、都道府県が行う委託訓練については、上記条件が異なる場合がございますので、各都道府県に詳細をご確認ください。

受講申込・
お問い合わせ

職業訓練サービスガイドライン研修

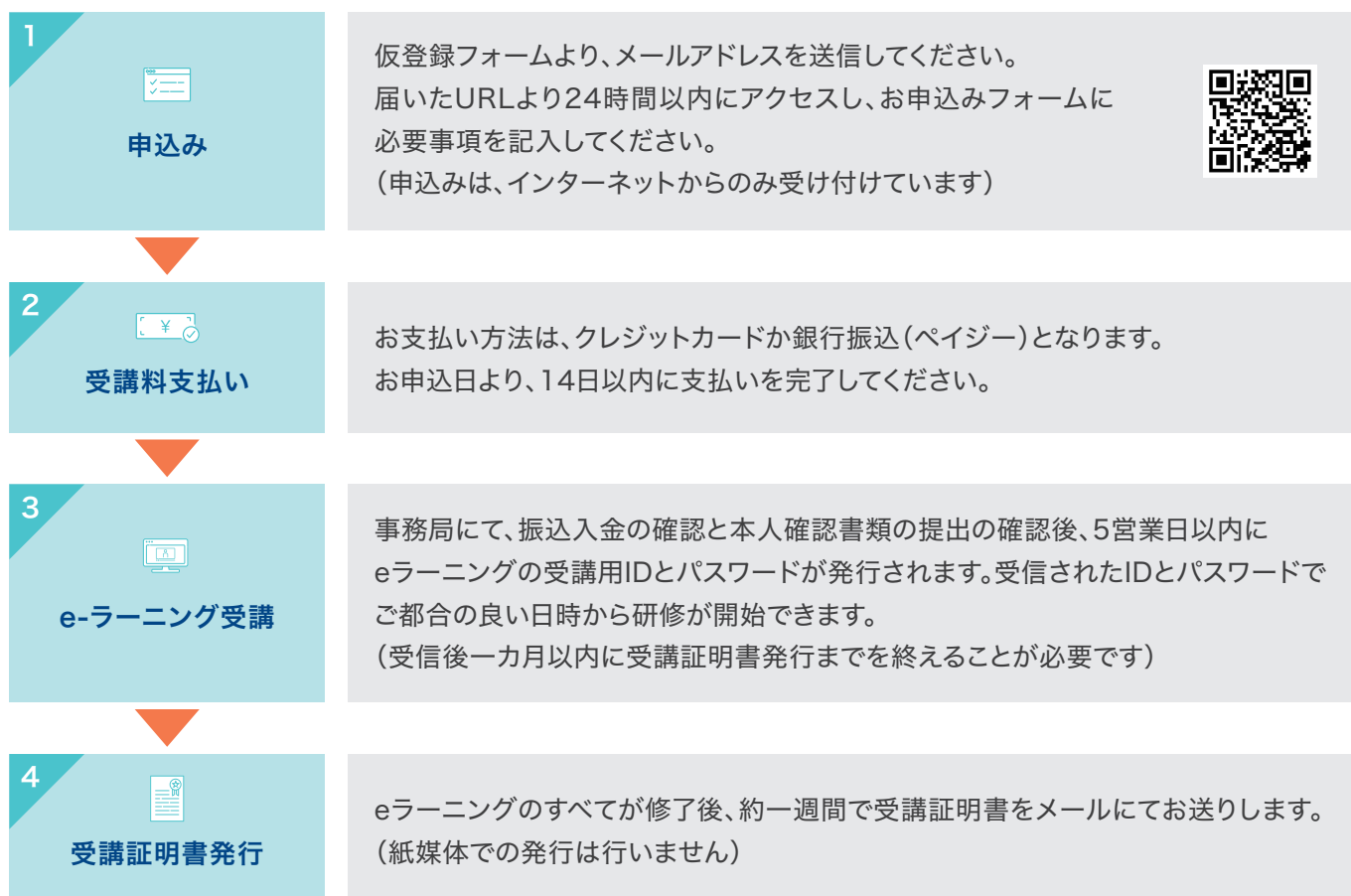
🔍 検索

<https://jobtraining-guideline.mhlw.go.jp>

研修について

対象者	民間教育訓練機関の施設責任者、訓練運営責任者、講師、就職支援担当者、事務担当者など
受講料	6,000円(税込)
研修内容	令和6年度は、オンデマンド型のeラーニング学習を提供します。
研修カリキュラム	1 職業訓練サービスの質保証を取り巻く現状 2 ガイドラインを活用したPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)による職業訓練の運営について 3 職業訓練サービスの質の向上の取り組みについて 4 職業訓練サービスの質の向上に向けた具体的な改善取り組み事例
修了条件	eラーニング学習のすべてを受講して、項目ごとの確認テスト(全問正解)、修了テスト(80%以上正解)及びアンケートの提出を実施すると修了となります。 ※テストは、再度受けることが可能です。
受講証明書	修了した受講者には、受講証明書が発行されます。有効期限は、発行日から3年間です。

申込み～受講証明書発行までの流れ



問い合わせ先

■ 事業受託者：JAMOTE認証サービス株式会社

〒104-0033

東京都中央区新川 2-1-11 八重洲第一パークビル

Webサイト <https://jamotec.co.jp>

